

第18期町田市立図書館協議会

第9回定例会議事録（要旨）

日時 2020年12月23日（水）14時～16時
場所 町田市立中央図書館 6階ホール

出席者 (委員) 澤井 陽介、清水 陽子、松本 直樹、梶野 明信、
吉田 和夫、若色 直美、中野 浩一、鈴木 真佐世、
石井 清文、小西 ひとみ
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員11名

欠席者 (委員) なし

傍聴者 1名

○事務局 定刻なので、お一人ご連絡が来ていない委員の方がいらっ
しゃるが、始めさせていただく。

本日はお忙しい中、皆さんお集まりいただきお礼申し上げます。
定刻となったので会議に先立ち、事務局から報告をさせていただく。
本日の会議だが出席委員9名、現時点でお見えになっていない委員が1名
ということで、定足数である過半数を満たしているので、会議は成立
している。

次に、本日の傍聴人は1名である。

続いて、資料の確認である。皆さまのお手元にはまず前回の議
事録と、資料としては次第以下、資料番号が①-1から①-3、
②-1から②-7、資料③となっている。あと委員の方のお手元
には参考資料として、前回の移動図書館の資料をこの後の議論の
参考として付けているのと、もう一点、前回の図書館評価の報告
書の表書きを付けさせていただいている。

次に、会議における発言についてのお願いである。録音データ
に基づき議事録を作成するので、発言される際は、お名前を述べ
てからご発言いただくようお願いする。それでは澤井委員長、お
願いする。

○委員長 それでは第18期第9回町田市立図書館協議会を開会する。

本日の議題とスケジュールは次第のとおりである。時間の配分は協議の進行状況によって多少変わるかもしれない。一応、30分、30分、1時間と区切ってはいるが、協議が盛り上がれば時間を長短加えたいので宜しくお願いする。

前回、前々回と、図書館評価については、会議中の委員間協議として行ったり、あるいは時間外までご負担をお掛けし、メールのやり取りをしていただいて評価案がある程度まとまってきた頃かと思う。本日はそれを踏まえて最終チェックを視野に入れながら、この場で最後見合って最終意見を出し合うという形と、それから私の方で最後に報告という形でまとめるので、そのご相談を皆様にさせていただけたらと思う。

ではまず、次第の議事に先立ち、前回会議録の確定をしたいと思う。すでに事務局との調整が済んでいると思うがよろしいか。何かこの場であれば宜しくお願いする。

(特になし)

では、これにて会議録は確定でよろしいか。事務局は速やかにホームページにアップしていただくようお願いする。

次第の1、図書館からの報告についてということで、資料①-1になる。事務局お願いします。

○事務局

資料①-1をご覧いただきたい。まず項目1、再開館後の人の入りの状況である。11月の利用動向を載せている。昨年比で微減となっており、概ね10月と同様の状況である。唯一目立つのが、新規登録者数が5割増しとなっているのは、11月1日相互利用開始による横浜市民の登録者がかなり多かったことが要因である。

続いて項目2、市議会第4回定例会があった。会期は本日までだが、図書館に関しては、藤田議員、殿村議員、東議員、三遊亭議員の4人の議員から一般質問をいただいた。

まず藤田議員だが、簡単に概要だけ申し上げると、ニューヨーク公共図書館に関する映画や本をご覧になり、就労支援や学習支援など、地域課題に対する幅広い取組に感銘を受けられたとのことで、町田市立図書館も、貸出だけでなく幅広い取組を、との主旨でのご質問であった。これに対し、ニューヨークとは規模の違

いこそあれ、町田市でも例えば起業に向けた情報提供であったり、対面朗読や宅配などの障がい者サービス、中高生向けグループ学習スペースの提供など、貸出以外のことにも積極的に取り組んでいること、また、そのために「あり方見直し方針」に4つの目指す姿を掲げ、実現に向けた取組を進めていることなどについてお答えした。

次に殿村議員については、先般不採択となったアクションプランの見直しを求める請願を含め、図書館に関して出された複数の請願審議を振り返り、市が市民の声や専門家の意見に耳を傾けていないとの主張からの4つのご質問であった。①については、鶴川やさるびあの存続を求める請願が採択されたことで、図書館サービスを社会の変化に対応しながら、将来にわたり提供し続けていくことの重要性を改めて認識していることをお答えしている。②については生涯学習審議会と図書館協議会のそもそもの役割であったり、あり方見直しの策定において議論いただいた事項についてお話している。③については、主に鶴川駅前の指定管理導入と鶴川図書館再編に関して、この夏くらいに意見収集に取り組んだことや、指定管理導入のスケジュールをお答えし、④については、今後も市民の声を聞きながら図書館協議会委員の皆様とも意見交換を重ねてアクションプランの取組を進める旨をお答えしている。

続いて東議員の質問については、公共フリーWi-Fiということだが、今、小中学校で1人1台タブレット端末の整備が進められていることから、子ども達がタブレット端末で宿題や集まって勉強する際に、安心して利用できる場所として、図書館に公共Wi-Fiがあるといいのではないかと保護者の声を受けてのご質問であった。これに対し、現状としては、町田市立図書館6つの館に通信事業者、キャリアが設置しているWi-Fiがあるものの、公共のフリーWi-Fiの設置はないことをまずお答えし、公共フリーWi-Fiの設置自体は、利用者が調べ物をする際に、図書館資料と併せてインターネットを利用できるため有効だと考えているが、設置した場合、Wi-Fiを利用する方と、そういうことを利用せず静かに利用したい方が、それぞれ快適に図書館を利用できるようにすることが課題となることから、今後研究していく旨お答えしている。

最後、三遊亭議員のご質問については、アクションプランの内

容や取組をもっと市民に知らせる必要があるのではないかと
の観点からのものであった。この質問については、アクションプランの目的が、あり方見直し方針で示した、4つの図書館のめざす姿を実現するためのものであること、今年度すでにサービス面では、中高生のグループ学習スペースの設置や、横浜との相互利用などサービスの向上をしており、運営面で言うと職員の役割整理や一部業務委託化による効率化、指定管理導入準備などを進めていることとお話ししている。また今後の展望として、電子書籍の導入であったり、時代変化や市民ニーズを捉えたサービスを今後
も充実して行って4つのめざす姿を実現していくこととお答えしている次第である。市議会のことは以上、簡単にご説明させていただきます。

続いて項目3は最後にご報告することとして、項目4のその他で、移動図書館そよかぜ2号車が不調になり、その様子を資料①-3に付けている。幸い大事には至らなかったが、11月の終わりに黒い排ガスを吐いたということで点検整備、修理工場へ入れるということになった。ある意味、恐れていたことが起こったということである。ただ丁度みなさんに、ご議論いただいております、小さい移動図書館車の導入などのご意見もいただいておりますので、今回、市役所の車に、いつもは予約本だけを配本したりするのだが、それとは別に500冊くらい本をのせて、ミニBMとして運行してみた。その際の様子がこの写真である。この後の議題でご意見
いただく際の材料にさせていただければと思う。

何かさるびあの方から追加することはあるか？

(なし)

○事務局

こちらについては以上である。

続いて項目3に戻っていただき、アクションプランの取組状況として、鶴川駅前図書館への指定管理導入に関する検討状況については担当から説明させていただきます。

○事務局

今回は、指定管理者制度導入への懸念事項や不安なことに対して、町田市立図書館が考えている仕様書などでの対応事項についてまとめたのでご説明する。

それでは資料①-2の「指定管理者制度導入の懸念事項・不安

なことへの対応」をご覧いただきたい。ちょっと字が小さすぎたかなと反省している。

一番左側の列に審議会や協議会からの主な意見を基にグループ分けした懸念事項を記載している。その右側に、利用者アンケートの問7について、対応する回答と自由記述欄をそれぞれ記載している。続いて、左から3列目になるが利用者アンケートの問12、町田市立図書館についてのご意見ご要望である。指定管理者制度導入に対する意見をグループ分けして、それぞれ記載している。一番右側は、懸念事項や不安なことに対して、仕様書などでの対応事項を記載している。そして利用者アンケートの記述欄については、分類ができない意見を、下側のその他意見にまとめている。

まず、(1) 貸出冊数の減少からご説明させていただく。貸出し冊数の減少だが、こちらは選書や蔵書構成に対する懸念と受け止めている。ご意見として、導入直後の貸出冊数は伸びるがその後減少する館が多数あるといったことだとか、右側の利用者アンケートの欄で「不要な資料を購入されてしまう恐れがあること」が12.8パーセント選ばれているという状況である。また、「図書館へのご意見ご要望」では、収集図書に偏りが生じて公共図書館としての蔵書の収集がおろそかになるというご意見もあった。そのようなご意見に対し、図書館では、貸出冊数に影響がある資料費は、教育委員会が予算を持つか、指定管理者に一定程度確保させるなどして、町田市立図書館としての水準を維持し、選定の最終決定は、教育委員会が行うことで、指定管理者の積極的な提案を活かしつつも市立図書館としての一定程度の蔵書構成を維持しようと考えている。さらに、指定管理者との定例会議やモニタリング評価を通して、運営状況を評価し、改善を求めることで対応する。

次に(2) コスト削減効果への疑問(3) 適切な運営の継続だが、こちらは運営に対する懸念、と受け止めている。ご意見として、左側の審議会協議会の主な意見では、導入後直営時より経費が増大したりする。行政側に図書館運営のノウハウが失われて、指定管理者の管理ができなくなる。市の方針と直結した運営ができるか不安、などがあった。アンケートでは、「職員の知識や経験が不足すること」について17.6パーセント選ばれている。利益優先になること、サービスが低下すること、直営館や職員同

士の連携に問題が出ることで、民間が運営しても働く人や雰囲気が変わらないでいてほしい、というご意見もあった。そのようなご意見に対して、図書館では根拠のない経費増加が起きないように、モニタリング評価を通じて経営状況を確認することや、サービス低下を防止するため、定期的な利用者アンケート調査などにより、指定管理者を監督することで対応したいと考えている。そして、市の方針と直結した運営ができるように、仕様書において「指定管理者に求める図書館サービスの方向性」を記載し、町田市立図書館を構成する 1 つの館として運営することを指定管理者に求める。また、指定管理者が適切な管理運営をしているか中央図書館で監督し、地域との連携についても中央図書館の地域支援の機能によりサポートする。

続いて（４）職員の専門性や継続性の確保だが、こちらは、人材や図書館運営の継続、未来に対する懸念と受け止めている。ご意見として、左側の審議会協議会の主な意見では、職員が短期間で入れ替わるといった事例や事業者が変わる可能性もあり、専門性の維持や継続性が難しいことなどがあった。アンケートでは「事業者が代わり、サービスが変わること」を 28.3 パーセントの方が選んでいる状況である。その他記述欄では、優秀な人材が定着できないこと、司書の能力をいかした運営を望む、企業の状況変化で不都合が生じることが不安、というご意見もあった。そのようなご意見に対し、町田市では専門性を確保するため、配属される職員について一定程度の司書率を求めたいと考えている。また、引継ぎ時には、引継書を作成し、引継ぎ業務は教育委員会の承認をもって終了となることなどを仕様書に記載し、指定管理者が変わる場合でも継続性が担保できるようにする。

最後に（５）個人情報の保護だが、重要な項目だと認識している。アンケートでは、「個人情報適切に扱われないこと」については 23.2 パーセント選ばれている。プライバシーの点が心配というご意見もあった。そのようなご意見に対し、町田市では、町田市個人情報保護条例や同施行規則、町田市情報セキュリティ基本方針を遵守し、適切な運営をすることを求め、また、従事する職員に対して、いわゆる守秘義務の事項だが、退館、退職後も含めて個人情報や一般に公開されていない事項などを漏らしたり、業務目的以外に使用しないよう求める。

最後に、下側の利用者アンケートのその他意見だが、制度導入

についての懸念や前向きな意見など様々のご意見をいただいている。

本日説明した内容は、懸念に対応することが中心なので、やや指定管理者への“しぼり”の部分が強いが、実際に募集する際には、募集要項や仕様書などに民間事業者ならではの提案を求める内容を盛り込んで作成する予定である。説明は以上である。

○委員長

これで図書館からの報告事項は全て終わりか？

1、2、3、4とあるが、最後に説明のあった3番は少し後に置いて、時間をしっかり取った方が良いと思うので、先に1、2、4の再開館後の状況、市議会の動向、その他のそよかせ2号の不調対応、このあたりについてご質問やご意見あったらお願いします。

○A委員

質問が一点と意見が一点なのだが、2の(1)の殿村議員の②の質問について、図書館協議館の役割をどういうふうにお答えになったか詳しく聞かせていただきたいというのが質問である。意見としては、東議員のWi-Fiについての話があったが、施設をゾーニングして色々調査が出来るような図書館を作っていくのも一つの方向性なのかなと思う。実際にWi-Fiを導入しているのは比較的大きな図書館だが、中央図書館などはそういった図書館に該当するのではないかと思っている。調査研究がそこで出来るというようにすることは非常に意味があることなのではないかと思うので、是非進めていっていただくと良いのかなというのが意見である。

○委員長

Wi-Fiについては意見ということで、ご質問のあった図書館協議会の役割の答弁の趣旨説明をお願いします。

○事務局

こちらについては、基本的に条例でどのように定められているかということについてお話ししている。生涯学習審議会については、ひとつは教育委員会の諮問機関であるということ、図書館協議会については、図書館長の諮問に応じて図書館運営について意見を言ったり答申をしたり、諮問答申の関係であるといったような、どこからの諮問に応じて答申を出すのか、そういったことについてお答えさせていただいた。

- A委員 後者の方だが、一般論としてはそういうことだと思うが、ここでは殿村議員は、市立図書館の役割と今後のあり方、取り組みについて問うという文脈の中で聞いていると思うので、そのことについては何か図書館側の方の発言があったのかということをお聞かせいただきたいのだが。
- 事務局 そこまでの言及というのではない。
- A委員 では一般論としてということでお話しになったと。
- 事務局 はい、一般論として。
- B委員 今の件なのだが、殿村議員は図書館のあり方というものを2010年の時に図書館長が協議会に諮問して、図書館のあり方というものを答申した。その時は図書館協議会だったのに、なぜ今回のあり方見直しは協議会に諮問しないで生涯学習審議会に諮問したのかという質問をされたら、2010年の頃には生涯学習審議会がなかったから図書館協議会に諮問したが、今回は審議会があるのでそちらにしたという回答で、他所では生涯学習審議会があっても図書館の運営は図書館協議会に諮問しているところが他の市では多いのに、ちょっとその回答に私は納得しなかったが、具体的にそういう話が殿村議員から質問があって、市側が答えた。
- A委員 私も今仰ったように、図書館の運営に関する事なので、図書館協議会に諮問するのが非常に自然なのかなと思うが、図書館の回答については了解した。
- 委員長 他に質問やご意見はいかがか
- B委員 ちょっと良く回答が聞こえなかったのだが、東議員がWi-Fiのことを仰ったときに、どういうふうにされると答弁なされたのか。今は公共Wi-Fiはないけれども、それを例えば中央だけでも、A委員が仰ったように、研究調査の為には必要というようなことで、今後やっていく方向だというお返事になったのか、そのあたりがちょっと聞こえなかった。

○事務局 そこはまだ研究していく。要は使い方、W i - F i が欲しいという方も居れば、そういうものが邪魔というか、そういう風に思われる色々な利用者がいらっしゃるので、両方の方が快適に使えるような環境を作っていかなければいけないというのが、図書館としての役割なのかなと。そういうことを今後考えていく為に、他市の状況であったり、導入の方法であったり、そういったものを研究していくという趣旨なので「これからやる」というふうには言えていない。「良いものだろう。あれば良いよね」というのは、こちらの認識としてはあるが、今のこの施設に入れていくとなれば課題はあるという感じである。

○B委員 昔だったら、例えば図書館にW i - F i が入ったら、図書館に用がなくてもW i - F i の為に来る人がいるかもしれないが、今の時代、あちらこちらでW i - F i は出来る。図書館に行ったら逆に出来ないという感じなので、その為に来る利用者はあまり居ないと思うので、そういうマイナスな部分を検討するのではなくて、お金が掛かることではあるが、8館全部にということではなくても、中央は特に調査研究の為にみえる方がいるので、積極的に考えていただきたいと思う。

○事務局 ご意見としては、今回の趣旨でいくと、特にお子さんを対象にというのが最初に出てきた趣旨でもあったので、もちろんそういった場所としてというのも、我々も学習スペースなど色々なご意見いただいているので、そういうのも課題だと思っている。それもやはりスペース上の課題など色々あるので、その辺も含めまだまだ研究していくというようなお答えにはなる。

○C委員 今のW i - F i のことなのですが、生涯学習センターがW i - F i を使えるようになったと出ていたので、図書館ももう出来るのかなと思っていたが、今のご発言だとそんなにすぐには出来ないのかなと思った。電子図書館を考えられている訳ですよ。その時にW i - F i 環境のない図書館だとダウンロードしてオフラインで読めるものだったら別だが、そうでなければ全部有料で読んでいるような感じになってしまうと思う。なので、それも合わせてW i - F i のことはしっかり考えていただきたい

と思う。

○D委員 今の話と繋がっていると思うが、藤田議員の方からニューヨークの公共図書館の話があった。ここでも前に話した気がするが、やはりこれは今後コロナ禍の状況の中で、学校の一人1台デバイスが実現化する中で、結局家の中でW i - F i が使えないなど家庭環境の格差が生まれてきているのが現実としてある。それをやはりセーフティーネットとして何等かの形で対応していく必要があるので、例えばW i - F i の設置もあるが、W i - F i 機能の貸出しのようなものも図書館はやっている。なので、こういうあり方は、先ほど生涯学習審議会ですべて図書館のというのがあったが、私が考えるにはそのように諮問を受けたから答申している訳で意識的にやった訳ではないが、ただ図書館のあり方がこれまでとはかなり色々な面で違ってきていると、新しい図書館像みたいなものも出て来ている中で、やはりこのデジタル化やインターネット対応とか、フリーW i - F i などこれまでになかったことが当然必要になってくると思うので、前向きにご検討いただきたい。そしてどのようにご回答になったのか定かに分からないが・・・それはニューヨークのことなので関係ありませんと、まさか仰っている訳はないと思うが。やはり前向きに考えるように予算措置を積極的に考えていくという方向にぜひご回答いただけると有り難いと思う。

○委員長 沢山意見が出ましたので、是非とも宜しく願います。他には1、2、4でいかがか。宜しければ3番に入らせていただく。では鶴川駅前図書館への指定管理制度導入にかかる検討状況についてという1枚の資料①-2である。これは事務局の現時点での案、整理ということで示されたが、これについてご質問・ご意見あれば宜しく願います。

○A委員 4点ほどある。今回このような形でまとめていただいたが、どちらかというボトムアップ的なまとめ方、つまり図書館協議会やアンケートで出てきた事柄について、どう対処するかという整理だと理解した。ただ実際には図書館側として色々懸念される事項というのは予測されるのではないかという風にも思う。例えば図書館間の連携をどう取るかという話や、あるいは公

共的な施設間で、例えば学校への色々なサービスをしているという時に、こういった指定管理者館がどうなるかということ。つまり利用者側にはあまり見えていない側のこと、図書館を運営している方にとっては良く分かっていることについてはまた別に検討していく必要があるのではないかというのが1点である。

2点目は、1番で貸出冊数の減少というのがあるが、その解決策として資料費のことが右側の方に述べられている。もちろん1つ重要なことだと思うが、指定管理というのは頑張れば頑張るほど図書館側がお金を支出していかなければいけない。頑張るインセンティブがないということも、この問題の背景にはあるのかなと思うので、そういった観点からの対応も少し考えられたら良いのではと思う。

それから(3)の適切な運営の継続ということで、右側の方の対応事項のところに「指定管理者に求める図書館サービスの方向性」を記載し・・・というふうに書いてあるが、私の方の記憶が定かではないが、指定管理事業者の方が応募に応じるといった時には、当然町田の図書館がどういう方向に進もうとしているのかということが十分に分かっていたら適切な提案も出来ないと思う。その方向性を示すだけで良いのか、情報の粒度とかどの程度の情報を示すとお考えなのかと気になった。予定だと4月頃に募集を始めると聞いているが、そういったものが不明確であれば応募する事業者の方も一体何を提案して良いのか分からないので、私の方が町田の図書館の方向性を充分理解していないだけかも知れないが、ちゃんと明示出来るものがないとまずいのではないかというのが3点目である。

それから4点目として職員の専門性だが、司書率については確かに1つの目安だとは思うが、司書というのは単位数として24単位を大学で勉強すれば資格が得られるというものである。やはり司書になって以降、色々な経験を積む中で専門性を蓄積していくということが多分あると思う。その視点がないと、ただ司書の比率を上げるというだけで、その人達が例えば20年前に司書資格を取って、それでも司書資格は有効なので、そういった名ばかり司書というか分からないが、そういった司書をいくらたくさん揃えても効果的な運営は出来ないだろうと思う。そもそも指定管理で良いのかなと私は思うが、こういった方向性でやるのであれば、ちゃんとそういったことを手当てするような、手厚くするよ

うに促す業務要求水準書なりなんなりを整備する必要があるのではないかと思う。

○委員長 4点あった。意見も含まれていたが、お答え頂ける範囲でいかがか。

○事務局 沢山ご意見いただいている中でお答え出来る範囲になると思うが、1つがボトムアップ的な整理であって図書館として予測される課題というのが色々あるが、特にサービスの直接見えない部分、例えば図書館の情報ネットワークみたいなものを使っているが、コンピューターですね、その使用をどうするかみたいなことに個人情報に関わってくるがそこが1つ大きなところ。今までは職員だけが使っていたものをこれから業者さんがどのように使うか、ましてやどこを使ってはいけないかの線引きが必要であると認識している。他にもそういうものは色々あると思うがそこが1つである。

2つ目は貸出冊数の減少についてだが、インセンティブを与えなければいけないというのは確かにそういう話があると思う。ちょっと今検討していて、キーになる部分なのかなと考えています。ちょっと今具体的にはなっていません。

○委員長 すみません。ちょっとエアコンの音が大きくて、マスクもあるので声が聞き取りづらい。大きな声でお願いしたい。

○事務局 はい。3番目の求めるサービスの方向性のお話は、図書館のサービスの方向性を明記してあげて、指定管理の方がそれについていけるようにというのがあると思う。当然今、具体的にあり方方針であるとかアクションプランなど出している中で、その中の子どもの読書活動の推進とか地域の支援を反映していくのかなと思っている。アクションプランなどもこの先、あり方などもどんどん進めて行くので、そちらで何か新しいことがあれば共に考えていきたいと思う。

最後に専門性のお話で、私も一応司書の資格を持っているが、私も取ることができたくらいなので普通の資格かなと思っている。司書になって以降の経験というか、経験年数というのがあると思う。個人的に考えているのは、町田の図書館と他の図書館と

の違いが根本的には何かというと、地域のことに詳しいところである。ある意味、司書の仕事というのは図書館全て共通しているが、例えば町田市と相模原市さんの違いは何かというと、やはりそれぞれの地域について、資料だけではなく地域のことを知る、というようなところは大変大きいと思っているので、そういうところで、経験みたいなものが活かれば良いのかなと思っている。以上である。

○B委員 館長のお答えがあまり良く聞こえなかったのでダブってしまったら申し訳ないが、選書のところだが右側のところに最終的に教育委員会が選書の決定を行うということになっているが、今まで直営だったから見計らいとか全部が集まってなさっていた。例えば1館だけが指定管理になったら、そういう見計らいを全館集まって行うだとか、この館で入れられたらこちらの館では入れないだとかそういう調整もしていると思うが、そういうことは指定管理が1館入ることによってどういうふうになるのかということと、教育委員会が責任を負うと言っても教育委員会に司書の人居なければ、本当の専門性を持って選書の決定をするというのは難しく、どこかの市で指定管理になって選書に問題が起こって結局教育委員会が再チェックをするというひどく二重手間のようなことをやったと前に聞いたが、この選書の問題はどういうふうになるのか、お話を伺えればと思う。

○事務局 選書については、やり方は色々あると思う、基本的には今のベースというのは大切なのかなと思っている。ただ会議に指定管理者を出席させるという状況になると、それなりの負担も発生してくるので、そのあたりのバランスも見ながら我々として事業者からの提案を貰いたい部分でもあるので、どういうやり方が事業者からの視点で選書の意見が貰えて、私達としても町田市立図書館の蔵書構成を維持する為に、最後選ぶことが出来るかというのが、今後仕様など最終的に詰めていく時に決めていけたらなと思っている。

○B委員 ちょっと良く分からないが・・・

○C委員 やはり私も選書のところは気になるのだが、貸出冊数に影響

がある資料費は、教育委員会が予算を持つか、指定管理者に一定程度確保させる、と書いてあるが、これはどういうことなのか良く分からない。教育委員会が他に別枠でお金を出してくれるということとも読めるし、どういうことが起きるのか私にはイメージ的に分からない。先ほどB委員も仰っていたが、教育委員会が最終決定をされるということだが、その意味もちょっと分からない。今町田の図書館では1冊の本の複本がすごく少ない。図書館1館ではなく全体の8館で2冊くらいしか入っていないのがほとんどだと思うが、鶴川駅前の指定管理の図書館については自館の欲しいものをどんどん買ってしまっていて良いのかどうか。そういうのが許されるというのはちょっと……。そうしたら他の館は余計に買いたい本が買えず、割り当てられたものを買うという感じになってしまうのかなと思う。そのあたりのバランスというのは今も課長が仰っていたが、どういうふうになっていくのかが全然見えない。

それともう一つ、その次のところで「根拠のない経費増加が起きないように」と書いてあるが、これはどういうことを想定して根拠がないと仰っているのか、具体的に「こういうことがあるので」というのが分かっていると思うので、それを教えていただきたい。

○事務局

最初の方の資料の購入費の確保だが、仕様書を他の色々な図書館のものを調べている最中だが、教育委員会が持っているということは、市の予算で図書費を持っているということなので、今の状況と変わらないような状況である。

もう一つは豊田市などは指定管理料の中に図書費も入れて、指定管理料としてお支払いをするという形になっている。豊田市は年間の収支の計画を協定書のようなもので結んでいて、そこで指定管理料でいくらは絶対に図書費に使うようにと、それで契約をする。それ以下では絶対に駄目だというように。それ以上だったら指定管理料の中から払って、指定管理者が本を買ってくださいと、ただしその本を買ったものについては全て市の財産として保有しますというような書き方をしている。予算を市役所として持つのか、指定管理料の中に入れてしまうのか、という分けみたいな感じなのだが。

○A委員 それは多分どういう協定書を結ぶか、ということなのかなと思う。それぞれ実際にそれで誰が選書するのかということに繋がってくるのかなと思う。それは町田に適した形があれば良いのかなと思う。やはり今C委員からもあったが、私もこのところが気になるが、蔵書の一体性というのは非常に重要だと思う。鶴川の図書館の蔵書は町田の図書館の蔵書ではないということはない訳で、全部ぐるぐる動いていくので、そのあたりの蔵書の一体性はすごく考えなければいけないことで、ある他の自治体などによっては蔵書の選書のすり合わせを全然行っていないという自治体もある。やっているが稀にしか行わないという、そういうところは非常にまずいと思うので、そのあたりは色々な仕組みがあると思うので考えられたら良いと思う。蔵書構築ということと言うと、本を選ぶということだけではなく、本を捨てるという側面もあるので、そういったところでも蔵書の一体性というのは確保していかないといけない。そのあたりの仕組み作りは色々研究されると良いのかなと思う。

○委員長 ぜひ図書館間の調整を発揮されて、仕様書の中に、対応事項の中に入れていただけたらと思う。

 他にいかがか。根拠のない経費とは例えばどのようなものがあるのか。

○事務局 あるかどうかというのは実際に目にしている訳ではないが、例えば、今までお支払いしていた金額よりも突然人件費が上がってしまったということで、経費が1.5倍などで要求がくるということも考えられる。なので、そういったことがないように、配置されている人や人件費の計画というのをいただいて、年度が切り替わるタイミングだとか、例えば次の事業者を選考する時などのタイミングで、普通、人件費の最低賃金上がるので、じりじり上がってくるというのはあると思うが、それを上回るほど理由がなく上がっていくということのないように、事業者の計画を監督していくというそういった意味合いである。

○A委員 自治体によっては例えば人件費、特にワーキングプアが問題になったりするので、人件費の支出についてチェックを行うという自治体があるので、そのあたりの監督をするというのは一つあ

る気がする。

それから再委託という問題があり、再委託は通常、直営であれば入札を行っていると思うが、そういったものがなく事業者が再委託出来るようになると思うので、そうすると例えばグループ会社に仕事を少し割高でやるとか、そういったこともあり得るかもしれないので、そういうところもチェックしていった方が良いのではないかと思う。

○委員長 根拠のない経費という文言はちょっと確かに……。何か今出たような意見を踏まえた表現に変えた方が良いのかも知れない。不信感を呼ぶような文言である。他にいかがか。

○B委員 基本的な質問で悪いのだが、その5年間という指定管理期間の指定管理料というのは金額が決まっている訳ではないのか？人件費はその中に入っている訳ですよ？それが1.5倍などに途中でなるのは、その中の問題で支払う金額は変わらないけれど、そういうことが中身の方であれば問題だということなのか。

○事務局 支払う金額は年度毎に協定を結ぶ部分もあるので、金額自体は年度毎に協定を結んでいることになる。全体的な協定、基本的な協定というのがあり、それは基本5年間でこういった事業をしてくださいというようなベースになるようなものは5年間で結んで、金額ベースは単年度でやっていく形になるので、そのあたりの状況というのには正しく見積もっていただいて計画して貰えているというのを我々の方で監督していくということである。

○B委員 そうすると契約の5年間の間に、初年度に決まった金額よりも上がっていく、5年目にはがすごく上がっているという可能性も充分にあるということか？人件費などはどうしても変わるが。

○事務局 基本的には計画を5年間で作って貰うことになるので、あまり差があると見込みが甘いのではないかということになるので。

○B委員 年度毎に構想ということを……。

○事務局 そこを見ていく時にももちろん我々の方で主張していくところ

ではある。

○委員長 ちょっと時間を大分使ってしまったのでよろしいか。
 またこれは、少し進めたものが都度々々出てくるというふう
 に理解してよろしいか。

○事務局 今後も、今まさに仕様を作っている中なので、こういった形で
 ご意見を本日いただけたので、そういったところを仕様に反映さ
 せていけたらと思っている。細かい仕様の文言などは、どんどん
 募集が近くなってくると、なかなか外に出せないというか、やは
 り競争の関係が出てきてしまうので、考え方という形で今後もお
 示ししていったら、ご意見をいただきながら作っていきたくと思
 っている。

○委員長 宜しく願います。
 では次第2「移動図書館について」である。30分くらいだと思
 うが協議したいと思う。事務局願います。

○事務局 資料②-1について説明する。移動図書館、BMサービスに関
 する取組事項への意見について。

 第8回では、「BM運行や予約受け渡し場所の見直し」の取組
 についてご意見をいただくため、図書館サービス拠点の配置状
 況や、他自治体における図書館遠隔地サービスの現状などにつ
 いて報告した。

 今回から、中長期的な視点からの図書館サービス拠点の姿に
 ついて、幅広くご意見をいただきたく願います。

 地図の資料、②-2から7の他、参考の資料もあるので、そ
 ちらも合わせてご覧いただきたい。

 1. 今回の内容である。中長期的、10から20年後あたりか
 ら、町田市で取り組んだ方がよい図書館遠隔地サービスや、図
 書館サービスの拠点配置などについて自由にご意見をいただ
 けるようお願いする。

 2番、事務局作成の図書館サービス拠点の姿の案についてで
 ある。図書館サービス拠点の姿について、他自治体の取組を参
 考にして考えられる姿を作成した。どの案にするかを選んで
 いただくのではなく、ご意見をいただくきっかけにするため
 作成し

ている。それぞれ取組の組合せも考えられるので、どういった取組や配置が町田市の図書館サービスにとってより良いものになるのかなど、ご意見をお願いいたしたく思う。以下、地図資料もご覧になりながら、お聞きいただきたい。

地図資料は②－２、（１）現状維持である。この地図は、以前配布の「町田市の移動図書館」冊子の地図とほぼ同じものだが、２０２０年度のＢＭ巡回場所６０箇所のみ掲載とし、一覧を地区で分けるように整理してある。

予約受け渡し場所やＢＭ台数の現状を維持する案である。もちろん、巡回場所やイベント運行は、利用状況を確認して適宜見直しを行っていく。

（２）学校図書館の開放、資料②－３である。今後、小中学校が建替えされる場合に、学校図書館をできるかぎり地域開放する案である。こちらの地図にあるとおり、灰色の円で図書館等から離れており効果が考えられるエリアを表現している。前回紹介した川崎市、所沢市などのように、地域に学校図書館が開放され、予約資料受渡しサービスや、一般向けの貸出資料もあることを想定している。

（３）ＢＭの再編成。地図資料②－４である。現在３台体制で運行しているが、運転手の確保や多様な巡回場所の設置に向けて、中小型の車両を導入する案である。例として大型３５００冊搭載が１台、中型で２０００冊２台、小型１０００冊２台を想定している。地図のとおり、現状の巡回場所に加え、番号無しの小さい円で公共施設や幼稚園保育園、小さい公園等をたくさん設定してみた。地図の公共施設のところ、「三輪の森ビジター」になっているが「ビジターセンター」である。訂正する。「里山交流館」は小野路宿にあるもの。「クリーンセンター」は鶴見川と恩田川の、川沿いの２つの下水処理場のことである。感染症拡大防止には屋外のサービスポイントの方が有効かもしれない。

（４）予約資料受け渡し場所の拡充、地図資料②－５である。新型コロナウイルス感染拡大後、利用が増加している予約資料受け渡しの機能を強化する案である。予約資料受け渡し場所をとにかく増やす設定である。公共施設ほか、郵便局やスーパーなど、その他コープのお店、ＪＡ、コンビニ等で、建物館や現予約受け渡し場所から離れた場所にあるところに○を付けてみた。北部の上小山田・下小山田のところだが、小野路にデイリーヤマザ

キが1軒だけあった。

(5) 資料配送サービスの導入について。地図資料の②-6である。インターネットで予約した資料をご自宅に配送するサービスを導入する案である。建物館や予約受け渡し場所から離れているエリアを想定している。地図では町単位の塗り潰しになるので堺図書館のように被ってしまっているところもあるが、その場合は館から遠い相原町の西半分のように見なしていただきたいと思う。ちょっと小さくなってしまったがドローンが段ボールを運んでいる絵になっている。

(6) 電子書籍サービスの導入である。資料は②-7。インターネット上で提供する電子書籍の貸し出しサービスを導入する案である。紙の図書館資料の提供と電子書籍の提供を合わせて行う。こちらの地図も館と予約受け渡し場所から離れているエリアをカバーする想定となっている。資料②についてご説明した。

ここでBMについて報告を少し挟ませていただく。イベント運行について、12月まで試行を実施してきたが好評であるため、ひとまず3月まで延長する予定である。芹ヶ谷公園の多目的広場せりぼうさんの前と、幼稚園・保育園3園のうち保育園2園からはぜひ延長してほしいとお声をいただいたので3月まで月1回程度行く。幼稚園は行事も立て込んでいることからこちらのみ今年度は終了となった。今後ほかの場所も検討していきたいと思っている。

それでは「BMサービスに関する取組項目」に対するご意見、図書館サービス拠点の中長期的な姿の案についての説明は以上になる。

○委員長

中長期的や将来というような言葉があったので、どれを選ぶとかの話ではなく広くご意見をいただいてという事にしたい。資料を使ってご意見いただいても良い、それ以外のご意見についても図書館遠隔地サービスや図書館サービス拠点の配置などについてということなので、幅広くご意見をいただけたらと思う。

○A委員

まず1点は、この地図は町田市施設しか書いていないと思うが、実際には周辺地域と相互利用、広域利用の形で施設利用をしていると思う。この前まで多摩市で図書館協議会の委員もやっ

ていたが、多分多摩市の人も町田市を使っていると思うし、町田市の人も多摩市の図書館を多分使っているのかなという気がしている。最近フルセット主義というのは古いと言われていて、公共施設を全て一つの自治体で賄うということが、どこまで持続可能性があるのかと言われていたりしている。この地図に他市の施設を載せると具合悪いかもかもしれないが、考え方として周辺地域というのも実際には市民が利用しているのかなと思うので、そのあたり少し考えられることもあるのかなと思うのがまず1点思った。

それから(2)の学校図書館の開放だが、いろいろと事例を見る限りは蔵書構成の違いや、学校のセキュリティの問題で、なかなか学校図書館を一般の公共図書館的に使うのは難しいと思う。区分けをする事もあるが、そういったものがうまく機能するような、公共図書館、学校図書館がうまく共存できるようなら良いが、ただ学校図書館を開放するというのはあまりうまくいかないのではと思う。

それから(5)が良く分からなかったのだが、これは資料を有料で郵送するという事か？

○B委員 有料か無料か分からない。

○委員長 無料で郵送するイメージか。具体的なスキームはないかもしれないが。

○事務局 有料か無料かという所は確かにあると思うが、まずは配送そのもの自体が町田市にとって選ぶべきサービスなのかということとをまず議論したいと思っている。

○A委員 こういった事例がいくつか全国的にあるので、そのあたり研究されれば良いのかなと思う。郵送なり宅配なりで、配送料は利用者の負担でやっているところもあるので、そういった事例が上手くいくのかということも研究されると良いのではと思う。

あと(6)は、長期的にはこういう方向性は重要なのかなと思うが、短期的に見たときにはこれで移動図書館を代替するのはかなり難しいのではと思う。電子書籍はかなり高価なので、それだけで移動図書館を代替するのは難しいと思うので長期的な視点で進められるといいと思う。

最後に移動図書館といっても世界的に見るといろいろ新しい情報もあり、例えば大きめの移動図書館、バスみたいなものを移動図書館的に使って、その中でPCを積んで、そこでいろいろPCを使った活動が行えるようにしているところもあるし、海外ではWi-Fiの機能を積んで、移動図書館の所に行けばWi-Fiが使えるような工夫がされているところがある。今の移動図書館を前提とするのではなく、新しい移動図書館像というものを考えていっても良いのではと思う。

○委員長 (6)にも色々と意見が出た。地域や外国などの研究も必要だということである。他にはいかがか。

○E委員 学校の立場からお話しさせていただくと、前に一回、学校図書館を上手く利用出来るとお話ししたことがあるが、実際学校にある蔵書は子供たちが常に読書活動などで読んでるので、続きを読もうと思って行ったら外の人に借りられていたという状況は正直好ましくない。だからと言ってというのはあるが、イメージで思っていたのは学校というのは地域々々にあるので、なかなか図書館まで行って本を借りに行きたいって人が借りられない。だけど借りたい本があった時にそれをある小学校の図書室に届いていますよということで、いついつ取りに行ったら借りられた、読んだ後返せた、という形は出来るのではないかと思った。ただ現実には、学校の図書室というのが非常にセキュリティ的には外から入りづらいところになるので建て替えるようなことがあるのであれば、例えば土日は学校のシャッターが下りていて、入れないようにして外から入る形にできるとそういったところでの貸し出しも可能かなと思った。ご高齢の方が読みたい本があった時に、インターネットか何かで探してこれを小学校に届けておいてくださいと言って、いついつ届いていますという返事の中で借りに行ったり返しに行ったりということが可能なのかなというか、そういう中で交流が深められればというのものもある。

ただ今怖いのがコロナで学校はできるだけ外部の方は入らないようにしている、保護者ですらなるべく入れないようにという状況があるので、以前とは様子が変わってしまったかなと感じているところがある。

○委員長 事務局これは、建て替えされる時とあるが、既存の学校についても工夫をしているということか。建て替えされる時となるとは、いったいいつか。

○事務局 先ほどセキュリティの話が出て、今の既存の学校を開放していくのはなかなか難しいというところがある。今回の議論が先々の話という事もあるので、今後、学校でも審議会が設けられて学校の在り方などを検討している最中なので、どこかで建て替えがなされることが将来あった時に、そのところを図書館として地域に開放するような形を求めていった方が良いのかどうか、予め考えておいたほうがいいのかということ、この（２）を作っている。特にこの場所というわけではなくて、大体この辺りの所に新しく学校が出来たならば開放していった方が良いのかどうか、そういった視点でご意見頂ければと思う。

○委員長 これは一択ではなく、色々とメリデメを出して行って、複数組み合わせたりしながら、新しいアイデアを生み出しながら、そんなイメージなのか？

○事務局 はい。

○D委員 今の学校図書館のことだが、葛飾区などは新たに建てる学校の図書館をこのような形で開放していくという方法を実際に取り始めている。ただ実際には難しいところがあると思っているのは、例えばそれは何階に置くべきかということがある。2階にあるのは良いが車いすはどうするのかということがある。それからエレベーターは付いているところもあるがそれは学校内でしようということなので、そのあたりの問題がある。

それから大変広くて良いのだが、今お話があったように、学校の蔵書というのと一般の蔵書というのは色々な面で違うわけである。やはり学校は子供たちの利便性みたいなものを優先的に考えるのは当然な事であると思うので、そのあたりは難しい。そうすると単に予約をしたり本を手渡したりするような場として学校を使うというようなことになるかもしれない。そしたら施設はそんなにいらぬ訳である。今の現状でもそれが出来るかもしれない。ただしその場合でも人の問題がある。誰がやるのか、

まさか教員がやるわけじゃないと思うが、じゃあ図書館司書がやるのかといっても、図書館司書も学校図書館司書なのでそういう役割じゃないという人の問題。

それからどこもそうなのだが、どういうふうに渡すのかというデリバリーの問題がある。ドローンのようなものでやるというのは夢物語なので。まさかそんないっぱい飛ばせる訳ではない。そうなるなら資料配送というのが、有料にするのか無料にするのか、その場合には経費はどこからどのように出すのか、それでなくてもはっきり言ってお金のない、資料代がそんなに出ないような所にそれを削減してデリバリーにお金を使うのか。

とにかく意見は出るとしても設計上の問題が考えなければいけないことが多々あると思う。ただ話をするだけじゃなくて設計上の問題も含めて検討していかないと難しいと思う。実際に学校図書館を開放と言っても仰る通りコロナになり、全然それが機能しなくなってしまったところが沢山あるし、本当のところ町田はどうするのかというのと、ビジョンを持ってやらないと作ったけど上手くいかなかったのでは勿体ないと思う。

それから移動図書館についても、大型バスという話もあったが、町田はそうでもないのかも知れないが、結構道が狭かったりしては入れないとかそういう事も出てくるので、小型の方がいいのか、それはどういうふうに考えるかということである。

いずれにしてもどの道転んでも、人とデリバリーの問題が発生する訳なので、ここは基本的に抑えていかないと経費がどんどん掛かってしまうことになるのではと思う。

○B委員 意見の前に質問なのだが、学校図書館の開放に輪が書いてあるのは、この辺りに学校が新しくできる可能性があるという事で輪があるのか、それともこの辺りに欲しいというだけの話なのか。

○事務局 この辺りに出来るというのは我々も分からないので、この辺りにあるといいなというので書かせていただいた。

○B委員 新しく作った場合の話という事で色々な危惧が出たが、それがクリア出来るような状況で学校図書館がここにも書いてあるように、一般向けの貸し出し資料もあることを想定というよう

に、最初から子供たちのものと別に一般資料も入れて、図書館と学校図書館がくっついたようなものが本当に出来るなら、今の館数を維持しつつ新たに拠点が出来るという面では良いと思う。

それから3番の再編成というのは、大型1台に中型2台に小型2台という、これが本当に実現するなら、拠点を減らしてお試しの保育園などに行っているが、あまり減らさないで新たに子供たちの所に行ったりできる訳なのですごく良いと思った。本当に資金的な問題でクリア出来るのであれば良いと思う。

それから受け渡し場所の拡充のところは、それがあつたからといってこれは本当に予約の受け渡しだけなので、今の移動図書館とは別途に、移動図書館を減らすということではなくてできれば……。八王子などは郵便局が全部返却ポストになっている。受け渡しの本までは受け取れないが、活用できる場所があれば利用して返却できたり、貸し出しの本を受け取ったり別途で、ちょっとでも拡充できたら良いと思う。

それから配送サービスは、やはり遠いからとなったら無料じゃなければ機会の平等じゃなくなる。そうではなく近いかどうかは別として送ってほしい人には有料でそのようなサービスも有ったらそれはそれでいいと思うが、図書館が遠い人達に、有料で結局往復1000いくらかも掛かるなら、図書館から借りないで本買った方が良いということにもなってしまう。有料か無料かということが、どのようなサービスで有料にするか無料するかが、ちゃんとないといいか悪いかは言えないと思う。

電子書籍の件はやはり、それこそ遠いところに電子書籍を利用してくださいというのは無理があると思う。移動図書館は高齢者にサービスなんてこともあるので電子書籍じゃなく、紙の本が欲しいという事もあると思うので、これは別途の問題かなと思った。

○D委員

付け足しというか先ほどの続きなのだが、まず学校図書館の開放の学校の施設は、私が言う事ではないが、かなり年月が経っていて老朽化の可能性がすごくある。遅かれ早かれ作り直さなければならぬ学校がかなり多いと思う。どういうふうにするのかはまた別の問題だが、そこにうまく一緒に合わせていくというのは一つの考え方としてはあると思う。

ただ、ここが資料発送サービスやそういったものとの関係もあ

るし、予約とか資料の受け渡しとして使うのか、実際に蔵書を置くのかによって全然違って来るし、管理上の問題も出てくる。

それから電子書籍サービスは、どの道やらないといけないのかも知れないが、先ほどと同じ問題、Wi-Fiの環境が果たしてちゃんとあるのかどうか、家庭ではできない人達をどのようにサポートしていくのかとなると、貸出しやWi-Fiの整備なども別途発生するので、これもただやれば良いというものではないと思う。何事にも経費は掛かるので、その部分は考えていかないと、本末転倒になる。このために紙の資料が買えなくなったというようなことになり兼ねないので、そこは十分に注意しないとけないと思う。

○F委員

現状維持のほうで、移動図書館の巡回場所イベント運行で、せりがや冒険遊び場実証実験で来ていただいている、本当に賑わっているというか、本と出合う場所の創出としてはとても良かったと思う。外遊びばかりの元気な子たちが、あそこに図書館が来ることで子供たちは寄って来るし親も寄って来る。そこで借りてそれでまた返しに行くという事で、子供たちが楽しみに、習慣化されているのがすごく良いと思った。

先日、「みえるくん」が来ていて、すごい頑張っていた。ギターをガンガン鳴らしながら、公園の前の多目的広場を呼び込みされる訳である。変装されて。なかなか子供たちは「えー」という感じでとても喜んでいて。涙ぐましいといたら本当に申し訳ないが、涙が出るぐらい頑張っていたらと思うと、私はスタッフと一緒に胸が熱くなった感じである。

本当に頑張っていたと思った。その間、一時間半居ていただくが、結構長い時間居ていただくので、子供たちはうちの現場の子供達だけじゃなく、公園を利用している子供達、幼稚園帰りの子供達がかなり多く居たと思う。写真も撮りましたが、お見せ出来ないのが残念である。その一時間半の間、他に回らなければいけない所に回っていないという状況になっていると思うと心が少し痛かったが、3番の移動図書館の再編成というところを今見たら、すごく増えていてなかなか網羅出来ていると思うので、両方という感じで頑張っていたら嬉しいなど。心痛まずにせりがや冒険遊び場で子供たちが本と出合える場所、せりがや冒険遊び場だけではないが、色々な公園で子供たちが本と出合

える場所が出来るのではないかと思った。以上である。

○C委員 この案を見ていて、こういうのが出来たら良いなと思うが、私たちよりも町田の図書館のことを本当によくご存じで自分たちで運営している皆さん、図書館はの中でどのようなことが、自分たちの図書館の将来の姿として、お勧めというか、こういうものは出来る、やり易いとか、こういうものは案としてはあっても難しいだろうとか、その辺りのことをどのように考えているのか聞きたいと思った。

それと4番の予約資料受け渡しの場所の拡充だが、南町田の予約資料の受け渡し場所で貸し出し冊数が2019年にすごく減っていたが、それを見てどうして3000冊以上減っていたと思うが、なぜ減ってしまったのか分かっていたら教えていただきたい。

○事務局 最初の事務局の案ということだが、一旦は事務局の案を先にお示しするよりは、委員の皆さまからの意見をいただきたいというところで、今回はかなり極端な例として作っているの、それが事務局として良いかというものは特に事務局として持っているものではない。ただ考えているのは、前回の資料でお示しました通り我々としては目指す姿を4つ掲げているので、それが実現するのに一番効果的な、と言うか、そういった姿を描いていきたいと考えている。後段の方はちょっとお待ちいただきたい。

○委員長 今すぐでなければ、終わりの時間までに調べていただいて、なたかが伝えていただいても。

○事務局 南町田のグランベリーパークが工事している影響を受けたのではないか。

○C委員 それは違うと思う。グランベリーパークが出来たのは去年の10月くらいだが、その前にリエゾンが移動している。パークが出来てから戻らなかった。あちらに行ったら歩いて5分くらい掛かる。郵便局は戻ってきたのにリエゾンはなぜ戻らなかったのか不思議である。なにしろ行くのに電車に乗るついでとい

う感じではなくなってしまったので、3000冊は凄く減り方が激しかった気がするので、ほかに理由があったのかどうかと思った。

○事務局 南町田を作っている間リエゾンが向こうへ行ってそのまま戻って来なかった。多分それがC委員が仰ったように、たぶん一番の理由かなと思う。ただ、なぜ戻って来なかったかというのは、私どもの方でも何とも言えないところである。ただ、借りている場所の金額は全然違うと思う。今まで駅にあって、駅前一等地にあったものがはずれにきてそのままになった。多分そこが一番大きな要因になるのかと思う。

○C委員 それで、予約受け渡しの場所の拡充という時も、あんなことだけですごく冊数が変わってしまうことを念頭に入れて場所を選択していただけたらと思う。

○事務局 確かに場所がどこにあるかで変わってくる。やはり、今仰ったように、利便性の良いところはあると思うが、やはりコスト面でも考えていかなければならないと思っている。

○委員長 そろそろ時間としたいが、言い残していることがあれば。

○D委員 一つだけお願いしたい。移動図書館の再編成で、先ほどF委員の方からあったが、せっかくなのでどこまで頑張れるか難しいが、少し夢のある話だなと思った。行く事によって子供たちが喜んで町が賑やかになって、まさに私が思うに図書館がコミュニティースペースになりつつあるのではないかと思う。大学なども、共同スペースなどを作って大学で本を媒介にして繋がるようなことが出来てきている。そういう意味ではどこまでどうなるか分からないが、ただ図書館が動いてきた、乗ってきたというだけではなくて、何かちょっとしたイベントなどをそのあと一緒にやったり。昔は紙芝居屋さんが来ていた。僕の小さいころはあったような気がした。そこでみんなが集まってきて紙芝居見たりして。ものを食べたりするのは良いか分からないが、そういうちょっと夢のある可能性みたいなものが感じられるので、せっかくだからそういったいろんな工夫をやっても……。経費の

問題など先ほどから言っているから、つまらない話になってしまうが、結構そこは一つの売りとして面白く移動図書館を考えること出来るかも知れないと思った。業者と一緒にタイアップするとかそのようなことも無い訳ではないと思う。

○B委員 移動図書館の中型や小型というのは、私が2回くらい前にいくらか掛かるかを調べていただけますかとお願ひしたが、その辺りはこのように中型2台、小型2台という風に書いているという事は、少しその辺の具体的な数字が分かっているのか伺いたい。

○事務局 お金の話は一旦置いて、まずはどういったサービスをして行くほうが町田市にとって良いのかを考えることをやらせていただきましたかったので、今現行3台の大きいものだったので、そのうち2台を少しダウンサイズして数を増やす案を極端な1つの1例として作ったものである。他の自治体でもそういった1000冊の小型だとか2000冊の中型があるようなので、金額面、導入のコストなどは調べられる限りで今後先ほどの設計上の問題というところもご意見いただきましたので、例えばそれがいくらなのかというところを段々と現実に近づけていくような、そこまで現実々々してしまうと何も出来なくなってしまうので、あくまでも中長期的なこの先の姿という形で描いていけたらなと考えている。

○B委員 どの案もお金がある程度掛かる。それをほじき出したら何も出来ないというのも分かるが、これだけ案を私たちに提示してくれているという事は、どの案でも今よりはお金が掛かる事が前提で提案してくださっているという事で理解してもよろしいか。

○事務局 お金はやはり増えていかないのがやはり今の流れなので。最終的に短期的にどのような事をしていくかはお金の範囲であるが、時間を掛けてやっていけば、いつかはたどり着けるという、ある程度のゴールを先に見据えていた方が動きも取りやすいのかと思う。まずは、どういったサービスが町田市にとって必要とされるか、利用者にとっても今利用してない人にとっても、どういったものがあるのかというのを先に選んで、それを現実的に

組み合わせていくというところをちょっとずつ進めていけたらと考えている。

○C委員

学校図書館のことだが、学校図書館を開放するというよりは、学校を改築する時に図書館を同じ敷地内に作ってそこに生徒が来るようなイメージで、なるべくこちらがあまりお金を使わないようにというか、学校の方で建ててもらうような形で出来ないのかなと思う。

町田市は公民館がひとつしかないし、生涯学習の拠点になるような場所がすごく少ないと思う。特に中心部を離れてしまうと少ないと思うので、これから学校を改編していく流れがあると思うので、その時にぜひあるものを使わせて貰うのではなくて、こちらで協力はしますよというような形で拠点になっていければいいのではと思う。

○D委員

今のご意見はその通りだと思う。学校がコミュニティースペースとして公共の施設なので、その中でかなりの可能性として学校図書館とその分館のような・・・分館ではないがそういうものが出てくると良いのかもしれない。ただ、使い勝手の問題やセキュリティの問題とか相互乗り入れの問題は別途考えなければならぬと思う。

ひとつせつかくなので、6つ目？ではなく7つ目かもしれないが、台湾に行ったことがある。高雄に新しく出来た工事中の街なのだが、地下鉄があつて各駅に自動販売機ではなくて自動貸し出し機がありびっくりした。本が結構置いてあつてその本を自動で貸してくれる。返すのもポストに入れるような形で、そういうものが出来ていた。セキュリティの問題もあると思うが、皆、結構使っていた。これも一つの無人でお金掛からない。要するに人件費が1番高いので、お金が掛からないという形で使っているところもあつたようである。

○委員長

そろそろ時間なので切らせて貰ってよろしいか。

中長期という事なので、今は人も予算もあるいは両方が必要となるものばかりで、それはそれで考えていかなければならないという事と思う。

具体的なスキームをここで協議する段になってきたら、やは

り少し事業化に向けて具体的な細かな詰め、議論を進めていただくような段階になってからかと思う。

今はいくつか出たように、諸外国の状況なども研究するなど少し広く情報提供も含めて頂けたらと思う。これは、引き続きという事でよろしいか。

○事務局 はい。継続してご意見頂きたいと思う。

○委員長 では、また進んだ資料が作成されたらよろしくお願ひしたい。それでは3つ目の第3期町田市図書館評価である。冒頭申し上げたが、委員の皆さんのお力で14項目の評価資料がまとまった。事務局から説明をお願ひしたい。

○事務局 資料3をご覧ください。委員の皆さんに評価のとりまとめ案をお送りいただいたので、それをシートの方に貼ってある。

1ページ目の外部評価の所、評価と関連事項提言等に分けてあるが、一番最初の【評価】という記載がPDFにしたときに消えてしまったので、「えいごのまちだ推進事業」の上に、本当は【評価】とついているのでご了承いただきたい。他のページは大丈夫だと思う。

委員の皆さんに送っていただいたものの中で、若干ですます調が直っていないだとか、文字が一文字多かったなどの若干の修正は事務局の方でさせていただいた。それから、評価と関連事項提言等に分けていなかったシートがあったので、取組項目2-5、2-9、5-6、5-7に関しては特に分かれていなかったが、事務局の方で便宜的に評価と関連事項提言等に分けさせていただいた。2-5、2-9、5-6、5-7である。5-7だけは評価だけになって関連事項が無いような形にさせていただいている。この辺り、委員さんの方にもご確認いただければと思うので宜しくお願ひする。

参考資料として、2018年度の評価の時にいただいた「町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告」、前回いただいている分を参考資料としてお付けしている。この後の協議にも必要かと思うのでご確認をお願ひする。

○委員長 事務局よろしいか。それではこれをどのように進めていこう

かというところだが、一つ一つ説明をして確認するというのは……。それは済んでいるという前提でよろしいか。

ここからは、参考として配った報告という文書がある。私の名前で今年の1月14日に図書館長宛てに出したものである。

今年度、来年の年明けにも報告というものをまとめたいと思っているが、このコメント集がかなり膨大で14項目に亘ってそれぞれ評価事項があつて、更に関連する提言事項があるので、これを隅々まで書くと報告書の意味がなくなるということで、簡潔にまとめて報告する。最終的にどちらも公表されるということである。これが鑑になってそれが付くというイメージで公表されるという事なので、1枚の文書にどのように盛り込むかご相談させていただけたらと思った。

昨年度と言うか、今年の1月に提出したような書き方で報告していく。今年の1月のものは、必要な資料費の確保についてや、図書館事業の促進のための活動について、次期図書館評価項目の見直しについて、移動図書館による巡回サービスの確保についてと、このような項目であった。

今回行った評価というのはまた違って、重点事業に関わる14項目について評価をしているというところで、まとめ方をどうするか考えていたのだがどうか。

中身を、評価のことについてざっと網羅させていただいて、私の方で把握させていただいて、項目としては例えば図書館サービスの向上についてや、関係機関等との連携について、などの大きな柱建てをさせていただいて、それぞれの評価内容をそこに吸収してまとめる。評価の14項目と違うが、抽象化したカテゴリーを設定して大事なところをピックアップさせていただく。中々難しいなと思いつつ言っているのだが、あまりに細かく14項目全部書けるわけではないので。図書館サービスの向上についてや、関係機関等との連携について、などそういう項目で。

○B委員 どのコメントも評価とその下の提言にあるが、そこにあげるのは評価よりは大本とは図書館に考えていただきたいという事に……。

○委員長 提言は提言で、項目を作る。今回は、これは結びとなっているが、この辺りには提言を入れて……。

○B委員 4番は提言ですよね。だから具体的な去年の評価の内容というよりは、このことだけは是非お願いしたいということに絞ったと思う。

次期図書館評価項目の見直しについては評価とは全然関係ないことだが、今後図書館側に考えていただきたいと願っている。直接評価内容というよりは外部評価のあり方や評価の仕方などそういう事も提言に入れたら良いのかなと思う。

○委員長 外部評価に関する報告なので、評価についてのまとめと提言についてのまとめという大きな枠組みは作ろうかと思っているが、評価とは「とてもよい」とかそういった評価ではなく、意見の込められたというか、それを多分この話し合いの中でも、取組事業が違っていても同じような要望事項になっていたり、もっと大きいカテゴリーで繋いだほうが良さそうな内容が散らばっていたりする。それを少しまとめて評価にする。

それから関連する要望事項から要望事項で・・・ただこの紙幅の限界があるのでここをどういう風に・・・最終的に私の方でピックアップしたものを委員の皆様にご覧いただき修正を入れていただき戻していただくようなやり取りをするが、ここでぜひという項目や内容があったらお聞きしておくことでよろしいか。

一応ざっと読んで、共通することや何度も出てくることは載せていこうと思っているが、なかなかこの時間では難しい。

○B委員 地域ボランティアや地域協働、市民協働とか、その辺がなかなかこの中では評価しにくいところであって、まとめて書いていただきたい。

○委員長 図書館自体のサービスの向上という内容と、これは資料費の増額も含めて。それともう一つは地域協働あるいはボランティアの活用のようなもの。この辺りと、あとは、評価の在り方とか外部評価のあり方が意見として出ていたので、それをざっと見て、まだ私も初見なので読みきれてないが。

○D委員 だいたい1枚表裏ぐらいか。

- 委員長 分量としては、あまり制限なく書いてしまうと、かなりこちらに近くなってしまって重複感が出てしまうので、セットで見ていただくという趣旨からは、なるべく要約して載せたいと思う。
- 今のようなカテゴリーでよろしいか。資料費も含めて図書館サービスの向上について、地域関係機関との連携のあり方について、それと今後の図書館サービスについてというそんな感じか。
- D委員 はい。それで4項目、5項目くらいである。
- 委員長 その他要望事項として、少し細かい事であっても強い要望であれば載せたいと思うが、前回話題になったこの評価自体。説明資料があつて、今年の評価をセットにして評価者が評価しやすいような資料提示をしてくれというようなことがあつたが、そのことも少しその他のところに入れていくというのはどうか。
- この関連する要望事項で特に、というものはあるか？評価は私の方で概要にするが、皆さんの分担した項目の中で関連事項提言等とあり、その中で是非にと・・・、私が聞いても「是非にだから書いた」と言われてしまうが、それこそ紙幅の関係があり、ピックアップせざるを得ないところがある。デジタルの件も出ていましたよね。なかなか難しいが、作ってから見ていただくということで。
- D委員 それでいいと思う。委員長に大変ご負担掛けてしまうなと思うが、取組の名前が子供読書活動などいくつかあるので、そういう柱になる部分は上手く使って行くと良いと思う。
- 地域協働とボランティアは多分一緒に良いと思うし、レファレンスは読書の推進とは少し違ってまた別である。
- この取組の出ているインデックスを上手く活用なされれば良いと思う。あとは事務局の方で、これについて特にというものがあれば仰っていただければ良いと思う。
- B委員 評価のやり方が今回2人ずつセットにしているやり方が、今回すごく大変だった。もう少し違うやり方を。以前は前もってそういう事も含めて協議を委員の中で検討してから行っていたが、事務局で決めて今年はもう時間がなくてやりましたけど、それを

前もってやっていただくような提言を。

○委員長 それがなかなか難しいのは、回数が限られている中で例えば、6回でやるぐらいの会議であれば評価資料を出してここでみんなに3分の1ずつぐらいに分けて意見をわーっと出して、それを事務局がとりまとめて次の会議に出すような進め方をしないと、グループで打ち合わせをするようなことを含まない限り出来ない。どう考えても全体のスキームとして、グループで細かな詰めをする前提での6回である。

あり方自体どうするのが本当に課題で、回数を増やすかどうか、そういう提言をするのが望ましいのなかなか判断がつきづらいところである。

○B委員 例えば協議会の中で1時間とか分かれるにしても、2人ごとで分かれたのでは全然話し合いにもならないので、やはりある程度のグループになって、その中で話し合った方が効果的なのでは。最初から全員で話すのはなかなか難しいし、だからと言って1対1で話すのも難しい。

○委員長 メールで2人組というのも難しい。4人ずつぐらいでどこかの部屋へ分かれて、時間を設定して詰めて……。やはり新しい委員さんが絶えず入れ替わりする訳なので、過去の事が分からないまま紙だけで読んでも、というところがある。資料を見て事情を聞いて理解してコメントを発して、それを皆でまとめていくようなことが、確かに対面で必要なのかもしれない。それが組み込める設定なのかどうかというところは、私は何とも言えないところなので、全体の回数の中でどう工夫するのは考えなければいけない。

いずれにしてもここで出たものは、事業の概要が分かるような資料を付けて貰って、それで新しく加わった委員の方々にも理解いただけるような状況にしてから議論をする。最低限、それはやっていただきたいという意見は出ている。そのあたりは盛り込もうと思っているが、全体設計については事務局で考えていただくしかないのかなと思っている。やり辛かったということだけはコメントして。

○B委員 前はそんなに何度もグループで集まった訳ではなく、グループで集まったのは1回だけである。あとはグループ内でメールでやり取りをして仕上げた。今年は何だかもっと大変だったような感じがした。以前が大変だったということで事務局がこういう形にしてくださったと思うが。

○委員長 このような公式の場で集まって、今回の後半は委員のみで事務局は出て行って、で行ったが、そのグループ版がプラス1回でも設定出来ればということである。

私の立場からは、無償でグループで集まってくださいとは、とてもじゃないが言えないので、招集いただいて、委員の小集団で少し議論する時間だけの会を1回。でもそうすると、もう1回増やしてくださいとなるので、そこは私は何とも分からないところではあるが、いずれにしても少し工夫していただく必要があるかも知れない。

今年のコメントをまとめるだけでもこのままでは駄目だという感じである。14項目の事業についてのみやっている訳だが、これでもやはり厳しかった。皆さんのグループの協議に参加しなかったが、目の前を飛び交うメールの回数を見ていると、やはりこれは大変だなと思ったし、メールだと1回の往復という感じのやり取りなので、会話と違い重ねていくことが出来ない。

またそれはご検討いただくというか、ここに載せることなのか、それともそちらでご検討いただくというこのやり取りにさせていただくのか、また相談させていただきたい。

最終的に載せた方が動きやすいのであれば報告・・・。

○事務局 皆さんご意見としてかなりの相違がある。細かいやり取りはともかくとして、そういうことであればやり方の改善をという形で・・・。

○委員長 報告を載せておいた方が反映しやすいのか。

○事務局 入れていただければと思う。

今回例えば、回数なども予算などで決まってくる部分もあるので、単純に増やしたほうが良いと言われても増やせない部分があるし、限られた時間の中でこういう移動図書館の話などを

引き続きご検討いただきたいなと思っている部分もあるので、そういうバランスの中でどういうやり方が出来るのかというのは、またこちらの方でも考えさせていただいて、ご相談させていただきたいと思う。

○委員長 外部評価というのは、この会の重要な役割であると意味付けがあるのであれば、やはりそのあたりは重視していただけたらと思う。

一つだけ、言葉のこと。些末なことなのだが、私の方で気になったという訳ではなく、皆さんが良ければそれで良いが・・・、名前は書かないのでどなたのかは分からないが、④-7で「残念です」とか「虚しい」などの情意の入った言葉が入るが、これは出したほうが良いか。公文書なので、あまり情意が入った表現というのは使わないことが多い。私は行政に20年くらい居ましたが、あまり出さないのだが、是非これを入れたいということであれば、これは強い表現になるので良いかなと思うが。

○D委員 私のところだが、私のセリフではないので多分B委員だと思うが。

○委員長 「残念です」と一言あるが、これで少し文章が情意的になる。

○D委員 「残念ながら評価出来ません」なら問題ないのでは。

○委員長 「残念」という言葉は是非入れたいということか。

○D委員 きっと残念なのである。

○委員長 分かりました。「虚しい」ということも是非入れたいということが良いか。なかなかこれは公文書なので感情は入れないというのが王道かなと思うが、コメント・意見なので強く出したいということであれば構わない。これは入れておきましょうか。

○D委員 自由記述にするとこういうふうになってくるであろうと思う。それぞれの方が思いを・・・。

- C委員 それと「コーポレートワーク」を「ワーカーズコープ」に直している。
- D委員 それはどちらが使えるのか分からないが、本来使っている言い方でやるべきだと。名前、名称なので。
- B委員 議事録の方は、そちらに直っていますよね。
- C委員 「ワーカーズコープ」というように「コーポレートワーク」が直されている。
- D委員 協同労働という新しく出来た組織である。法律が変わって出来た。
- 委員長 文言が？
- D委員 文言が。それに合わせて、どちらがどうだったかはちょっと今は忘れたが。
- 委員長 あとは何か文言のチェックを含めて何か細かなことでも構わないが気になったことがあるか。
これはもう今日確定ということで、次回1月26日の報告をもって一緒にホームページにアップされるという理解でよろしいか。
- 事務局 はい。今日もし修正があるのであれば。最終的には次回出していただく報告書と合わせて出てきたものが最終版という形でいただいて、それに我々は我々の見解というものを付けて、今年は冊子にしないでホームページで公表するという形になる。
- C委員 今のことなのだが、全然冊子は作らないのか。ホームページで公開しますと仰っていたが、閲覧が出来るように紙の媒体のものも、図書館の資料としてちゃんと残していただきたい。今までのものは図書館の資料として地域資料に入っていると思うが、今後の評価についても皆がホームページで見られる訳で

はないので、ちゃんと資料として冊子として残していただきたい。

- 事務局 図書館資料として作成する。
- 委員長 それは保管用の資料なのか、公表用の冊子なのか。
- 事務局 貸出し用も作る。
- B委員 4-7のところなのだが、2人のコメントを並列でも良いということになったのか。かなりまとまっていない。2人のものをただ並べているという感じでもう少し……。今頃こんなことをいうのも何だが。
- 委員長 これはもう、それぞれの委員が分担して書いたが、最終的には協議会として合意形成したものだという理解をいただいて、それぞれ個性が出るのは仕方がない。
- B委員 D委員が内容をまとめてくださったのに申し訳ないが。
- 委員長 それをいじると趣旨が変わったりして難しいところである。
- D委員 ベースが違うのにまとめるのは難しい。本来はどこがやるのかという問題になってくるので難しい。
- B委員 皆さんが良ければ。
- D委員 意見並列になってしまっていて、それは仕方がない。
- 委員長 これともう1つ、2-8が要望・提言事項が多い。これをどこをピックアップするか悩んだ。分量に違いがあるが、かなり提言の多いものとそうでないもの、この2つが提言が多そうである。趣旨を何とか要約させてもらいたい。
- C委員 2-8の障がい者サービスの話だと思うが、これはテキストデータを作ってくださいと言ってしまえばそれでお終いだが、

障がい者サービスについての理解という言葉からして私たちはあまりよく分かっていないので、ここまで書いていただけるとどうしたことなのかの大体バックグラウンドが見えてくる感じがする。おっしゃりたいことは端的に短い言葉で表せると思うが、ここまであるから理解出来るのかなという気もするので、書かなければいけない所は書かなければいけないと感じた取組だった。

○委員長 確かに内容によっては言葉の説明も必要になる。具体例を挙げないと説得力がないようなものもある。それは致し方ない事だと思う。

○C委員 2-3の取組の英語多読のところだと思うが「市民による多読サークルの結成を支援することは、地域に広がりより多くの子どもたちに英語を身近に感じられるよい機会となるので、引き続き推進してください。」と書いてあるが、こういった支援する取組があったのか？私は知らなかった。

結成を支援するところまでやっていたのか。【関連事項提言等】のところの真ん中より少し上のところ。実際にされていなくてこれは計画だけだったのか。

○事務局 今後の取組の方向性の所の二つ目の「・」だが、こちらに記載をしていて、それを受けて今後の取組としてというような感じで書いていただけたのかと思う。

○C委員 分かりました。

○委員長 それでは時間になったので、先ほど申し上げたようにこれを踏まえて報告の文書、A4が2枚なので少し工夫しなければならないが、その案を1月26日が次回なので、1月の中旬までには、遅くても15日、出来れば10日くらいまでに皆さんのメールに送らせていただく。

それをまた1週間くらいを目途で、気になる所は折り返していただきたい。赤を入れるようなデータでやらせていただくので、ただその赤が色々な方が色々な物で入ってくると、まとめづらい可能性があるのでは、最後はちょっと任せていただき、こ

れでよろしいかともう一度送る。それを最終案として、どうしてもという事があればやり取りさせていただくが、一度のやり取りでご容赦いただきたいと思う。出来る限り、1月の中旬までにグループメールの方に送らせていただくので、宜しくお願いする。

それでは次第に沿った議題は以上で終わりだが、その他に何かあるか。

それでは次回の予定も含めて事務局お願いする。

○事務局 次回の定例会は1月26日火曜日の午後2時からまたこちらになるので宜しくお願いする。

○委員長 以上で終わる。お疲れさまでした。